

英語項省略と認知と構文文法

虚辞 *There* からの眺望

登 田 龍 彦

Argument Omission in English, Cognition, and Construction Grammar

A View from the Expletive *There*

Tatsuhiko TODA

(Received October 2, 2006)

The purpose of this paper is to discuss the relationship between argument omission and information structure, while examining Goldberg's (2001, 2005, 2006) analysis of argument omission in English. In the discussion of this topic I focus especially on examining argument omission in the constructions with the three-place predicates such as *put* and *give*. I claim that Goldberg's (2001, 2005, 2006) analysis of argument omission in English is not adequate in that there are several examples which cannot be accounted for by her analysis as it stands. I also argue that almost all of the examples Goldberg tries to deal with are grouped into the class of "nonrealization," but not "ellipsis" in the sense of Thomas (1979), which cannot be derived through the rule of deletion of the understood indefinite arguments. As an alternative analysis I present a pragmatic and cognitive proposal which says that those definite theme arguments which are vividly perceived in our presence are omitted.

Key words : argument realization, argument omission, cognition, construction grammar, information structure

1. はじめに

Huang (1984) は、言語の主語要素と目的語要素の省略可能性についての議論で、メディア論的概念を援用して言語の特徴付けを行っている。中国語や日本語は、コミュニケーションが成功するためには読者や聞き手側に推論、文脈、現実世界の知識などを冷静に駆使することが要求される "cool language" であるのに対して、英語は、文理解のための必要な情報源は目に見えたり聞こえたりするものだけで概ね充足する "hot language" であると特徴づけている。つまり、英語は、中国語や日本語とは異なり、統語規則を厳格に遵守してコミュニケーション上余剰的な要素を省略しないで、主語要素は言うまでもなく目的語要素をもできるだけ表現する言語と言える。

事実、英語他動詞の目的語の省略には厳しい制限があり、目的語省略の記述・説明は一筋縄ではうまくいかない。例えば、とりわけ三項述語 (three-place predicate) の動詞 *put* の場合は、(1) に示すようにその目的語を省略できないというのが定説であるように思われる (記号Øは、統語論的な省略 (ellipsis) の操作を受けた結果の空所であることを示している (詳細は後述))。

- (1) Speaker A: What did you decide to do about the money?

Speaker B:a. Put it in the bank.

b. *Put Ø in the bank. (Kuno 1983:58)

一方、日本語の場合は、(2) に示すように省略でき、省略する方が自然である。

- (2) 話者 A あなたはそのお金をどうすることにしましたか。

話者 B a. { お金は / それは } 銀行に預金します。

b. Ø 銀行に預金します。

もっと言えば、日本語で英語の代名詞に対応するのは省略であるとも主張できる (Hinds 1986)。

このように英語の動詞 *put* の目的語省略は通常不可能で、私のインフォーマントも目的語と場所句は義務的要

素であると判断している。しかし、ある特殊な場合には、目的語省略が可能である。例えば、料理のレシピを記述する場合がそうである (Massam and Roberge 1989, Massam 1992)。この場合には、以下の例にも見られるように、*put*以外の他動詞も目的語省略が許される (下線部分は省略された目的語の位置を示す)。

- (3) Take 3 beaten eggs. Put_in a hot oven for five minutes. Watch_carefully. (Massam 1992:133)
- (4) Take the cake mix, 1 cup of water, and 3 eggs. Mix_well and beat_for five minutes. Pour_into a well-greased cake pan and bake_for 20 minutes. Remove_from oven and cool_. (Massam 1992:131)

このように、他動詞の目的語すなわち項 (argument) の省略 (omission) にはかなり厳しい制限が課せられていて、自由に項を省略できない。結論的に言えば、本稿の主張は、(1) と (3)-(4) における項省略の文法的な相違の決定要因は、認識方法の相違から導きだされるというものである。つまり、前者が言語表現を通してもの (ここではお金 (money)) の存在を認識しているのに対して、後者は対象物 (例えば 3 個のよくかき混ぜた卵 (beaten eggs)) の存在を眼前に知覚しているという認識方法の相違である。

本稿では、Toda (forthcoming) の議論を発展させつつ、項の省略がとりわけ Goldberg (1995, 2001, 2005, 2006) の構文文法分析でどのように記述できるのか概観する。その際、項省略と情報構造の関わりに焦点を絞って考察する。この視点は、以下の Levin and Rappaport Hovav (2005:3) が掲げている項具現 (argument realization) の理論のための五つの問い合わせの一つである。 (cf. (5d)).

- (5) a. 動詞の意味のどの局面が語彙的意味論から統語論への写像にとって問題となるのか。
- b. これらの意味成分を含む語彙的意味表示の本質とは何か。すなわち、この表示の原素的要素とこれらの原素的要素を結合して個別の動詞の意味を表示するための原理とは何か。
- c. 項の統語的表現を派生するアルゴリズムの本質は何か。
- d. どの程度情報構造とか重さとかの非意味論的要因が項具現を支配しているのか。
- e. どの程度項具現の意味論的決定要素が語彙的なものであるのかそしてどの程度それらのうち幾つかが非語彙的であり得るのか。

注意すべきことは、Levin and Rappaport Hovav (2005) では、項具現と表裏一体をなす項省略についての考察は行われていない。それ故、本稿の考察は意義があると思われる。

本稿の議論の構成は以下の通りである。先ず第 2 節では、項の概念規定を行う。とりわけ、虚辞 (expletive), 疑似項 (pseudo-argument), 項の区別を手始めに、意味論的項 (semantic argument) と統語論的項 (syntactic argument), そして構文文法でいうところの動詞の項 (argument of verb) と構文の項 (argument of construction) について触れた後に、There 構文の主語に生起する虚辞 (expletive) の there は、構文の項に属すると主張する。第 3 節では、Goldberg (2001, 2005, 2006) の構文文法での項省略分析の不備を指摘する。第 4 節では、認知論的視点から項省略についての代案を提案する。最後に議論をまとめるとする。

2. 虚辞と疑似項と項

荒木 (1999) は、虚辞 (expletive) を以下のように定義している。¹

- (6) 意味内容をもたず、文の形式を整える形式主語や形式目的語としてのみ機能する代名詞をいう。存在の there, 予備の it, 環境の it などが含まれる。expletive pronoun (虚辞代名詞) ともいう。

虚辞の there と虚辞の it の相違はあるのかどうか、もしあるとすればどのような相違なのか考えてみよう。

虚辞の there は、明らかに副詞の there から文法化した代名詞であるが、虚辞の it は元来代名詞である。文法化における範疇間の変化の傾向として、名詞と動詞のような大範疇 (major category) から代名詞や前置詞のような小範疇 (minor category) へと推移すると言われている (Hopper and Traugott 2003:107)。形容詞と副詞は、両範疇の中間に位置づけられていて、問題の副詞から虚辞代名詞への範疇の変化はこの傾向に従っている。但し、there はそれ自身、起源的にはインドヨーロッパ祖語 (指示代名詞 *to- + 添え字 -r) まで遡ることができる。この指示代名詞から副詞への変化は明らかにこの傾向への反例ではあるが、傾向は規則とは違い、例外を認めるものである。では、there と it の文法化の度合いに違いはあるだろうか。意味内容の保持の観点から考えてみよう。

代名詞的照応形 (pronominal anaphor) の PRO のコントローラー (controller) は何らかの意味役割 (semantic role) を持つ項 (argument) と考えられている。特に天候の It は、there とは異なり、PRO のコントローラーになることができる。

- (7) a. It sometimes rains after snowing.

- b. It often clears up here right after being snowing heavily. (Chomsky 1981:324)
 c. *There is often a party here right after being a wake. (Svenonius 2002:6)

(7a, b) の after 節の主語 PRO のコントーローは主節主語の it である。故に、Chomsky (1981:324) は天候の it を疑似項 (quasi-argument) と命名した。一方, there は、(7c) から分かるように PRO のコントーローになることはできない。このことから、there と天候の it はその虚辞性に関して若干の相違が見られることが分かる。

Huddleston and Pullum (2002:1482, fn. 16) は、周辺的なくだけた (casual) 文体においては、天候の it が意味内容を持つ代名詞として振る舞うことがあるとして、以下の例を挙げている。(% の付いた文は、方言によっては文法的であると見なされることを示している。)

- (8) a. It is trying to rain,
 b. %It rained and flooded the basement,

(8a) の it は、try の主語として機能し、擬人化によって動作主の役割を果たしている。(8b) の it は、非天候動詞 flood を含む動詞句との等位句の主語で、水浸しにする行為者の意味がある。

では、項について考えてみよう。項は、概ね「述語とともに命題を構成する指示表現」(荒木 1999) と定義できる。換言すれば、項とは、動詞が示す出来事 (event) が成立するために必要不可欠な参与者 (participant) と記述できる。生成文法と構文文法などの言語理論の枠組みにおいて、項の定義の詳細には相違が見られるが、本稿では詳細については触れない。筆者の知る限り、記述した虚辞の There と It の項性について構文文法でどのように記述されているかは不明である。しかし、本稿では、虚辞の there は構文文法の枠組みでは、主語位置に限定的に生起するいわゆる構文の項ということになると考える。

Jackendoff (2002:133ff) と Culicover and Jackendoff (2005) は、項を意味論的項 (semantic argument) と統語論的項 (syntactic argument) に二分し、さらに意味論的項を義務的なものと随意的なものに下位区分している。例えば、動詞の eat と devour はその行為が成立するためにはつまり意味論的には食べる人と食べられる対象の二つを必要とするが、統語論的には eat の場合は目的語を省略した自動詞用法が可能である。一方, devour の場合には (9c) に示すように自動詞用法はない。

- (9) a. The lamb ate the lion.
 b. The lamb ate.
 c. *The lamb devoured. (Jackendoff 2002:133)

さらに、意味論的項は、随意的なものと義務的なものに二分される。例えば、動詞 throw は、kick と異なり、動きの経路 (a path of motion) を義務的に含意する。

- (10) a. He{ kicked / threw }the pumpkin (down the stairs).
 b. He kicked the pumpkin, but it didn't move at all.
 c. *He threw the pumpkin, but it didn't move at all. (Culicover and Jackendoff 2005:174-5)

(10b) から窺えるように、kick の場合は蹴ったからといって必ずしも動かないことがある。これに対して、throw の場合は (10c) から窺えるように投げれば投げられた主題は必ず動くため、文の前半部分と後半部分で内容の矛盾が生じて非文となってしまう。

Goldberg (1995, 2001, 2005, 2006) の構文文法理論での動詞の項 (argument of verb) と構文の項 (argument of construction) の定義を put 動詞を例に取って説明してみよう。put は使役移動構文と融合 (fuse) して Figure 1 のような融合構造を持つ。

- (11) 複合融合構造：使役移動構文 (Caused-Motion Construction) + put

| Sem | CAUSE-MOVE | < cause | goal | theme > |
|-----|------------|-----------|----------|---------|
| | | | | |
| PUT | <putter | put.place | puttee > | |
| ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | |
| Syn | V | SUBJ | OBL | OBJ |

Figure 1.

上段は構文の意味構造を示すのに対して、中段は動詞 put の意味構造を示している。<>の中に示されているものはそれぞれ構文の項役割 (argument role) と動詞の参与者役割 (participant role) である。前者がいわゆる構文の項を示し、後者が動詞の項を示す。動詞が構文と融合する際には、意味一貫性原理 (the Semantic Coherence Principle) と対応原理 (the Correspondence Principle) の二原理を遵守しなければならない。前者は、意味的に適

合する役割同士が融合しなければならないことを要求する原理である。例えば、置く人 (putter) は使役移動構文の引き起こす (cause) ものとして意味的に適合する。後者は、動詞の語彙的にプロファイルされた参与者は構文のプロファイルされた役割と融合しなければならないことを要求する原理である。ただし、三つのプロファイルされた参与者役割を持つ put のような動詞の場合は、そのうち一つの役割（ここでは置き場所 (put. place) の役割）は文のプロファイルされない役割（ここでは目標 (goal)）と融合することがある。ボールドの実線で示してあるのはプロファイルされている項を示し、統語形式において義務的に表現される。²

put の場合は、動詞の項と構文の項が完全に一致して余分なものはなく充足している。しかし、*kick* や *sneeze*などの動詞は、(12) と (13) にそれぞれ示しているように動詞の項以外の要素と共に起することがある。

- (12) a. She kicked a ball.
 b. She kicked him a ball.
(13) a. She sneezed.

- (13) a. She sneezed.
b. She sneezed the foam off the cappuccino.

(12) と (13) の (a) が文法的であることからも分かるように、下線部要素 him と the foam off the cappuccino は、動詞 kick と sneeze がそれぞれ義務的に必要とする要素でなく構文の項である。

また、次の表面上二重目的語構文と同等の語順からなる（14b）の構文を見てみよう。

- (14) a. I hugged him.
 b. I hugged him good-bye.

(14b) の him は、動詞 hug の項である。これに対して, good-bye は、動詞の項ではなく構文の項である。(4b)において、him は本来 hug の直接目的語であるが、ハグすることによってさよならの挨拶を伝えるため、挨拶が him に伝えられる解釈がこの二重目的語構文という構文によって強要 (coerce) されることになる（「強要」については後述）。³

3. Goldberg (2001, 2005, 2006) の妥当性

本節では、Goldberg (2001, 2005, 2006) の項省略の構文文法分析の妥当性について吟味する。⁴ Goldberg (2005) は英語における主題 (theme) と受動者 (patient) の項出現に関して (15) のような一般化を行っている。

- (15) a. 主題項は経路が述部の場合は一般的に表現される.
b. 受動者項は状態変化が述語の場合は一般的に表現される.

Goldberg (2005:235) は、(i) (15a) と (15b) は、プロファイル化の特性と特にプロファイルされた項は通常義務的に表現されねばならないという対応原理から導出されるということと (ii) (15a) と (15b) に対する例外は、非明示的主題構文 (the Implicit Theme Construction) と脱プロファイル化目的語構文 (the Deprofiled Object Construction) によってそれぞれ捉えられる、と主張している。

先ず Goldberg の主張の妥当性を吟味するために、(15a) と Figure 2. に示した非明示的主題構文について考えてみよう。

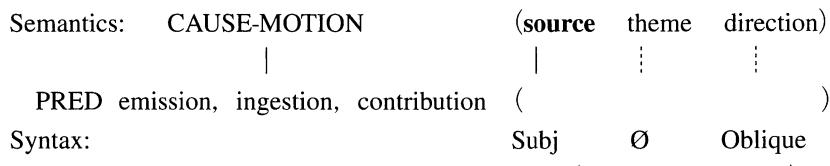


Figure 2. The Implicit Theme Construction (Goldberg 2005:227)

非明示的主題構文が適用する例文は (16) である.

- (16) a. Pat vomited (her lunch) onto the front seat. [emission]
b. Margaret sneezed (mucus) onto the computer screen. [emission]
c. Nick ate (crumbs) off the floor. [ingestion]
d. Elaine drank (bourbon) from a cup. [ingestion]
e. She contributed (\$1000) to the Leukemia Foundation. [contribution]
f. #She contributed to the Leukemia Foundation, but there was nothing she contributed. [contribution]

(16a, b) は放出述語の場合を示し、(16b, c) は消化述語の場合を、そして (16c) は寄付述語の場合を示している。

(16a, b) は放出述語の場合を小し、(16b, c) は消化述語の場合を、そして (16e) は奇行述語の場合を示している。(16f) の非容認性は、後半の文によって表現されている寄付の非存在と前半の文で表現されている主題項の

寄付の存在が矛盾しているという事実に依るもである。明らかなことに、(16a-e)において主題目的語はその述語として機能している経路 *onto the front seat, to the Leukemia Foundation* があるにも拘らず、省略される。このことは Goldberg の分析を支持するものである。⁵

因みに、動詞 contribute の場合の非明示的主題構文を Figure 3. に示しておく。

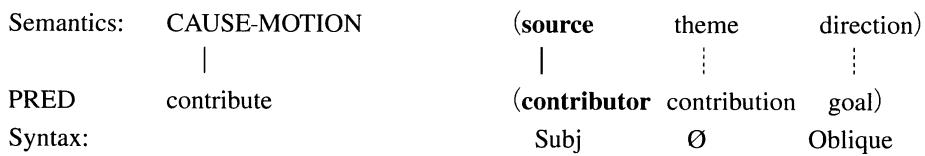


Figure 3. The Implicit Theme Construction with *contribute* (Goldberg 2005:228)

次に、(15b) と Figure 4. に示す脱プロファイル化目的語構文の場合を見てみよう。Figure 4. は、受動者(patient)あるいは主題(theme)は、(Pと下線とボールドで明示してあるように)述部動詞が強調されると話題でもなく焦点でも無くなり省略できるという語用論的制約を述べたものである。

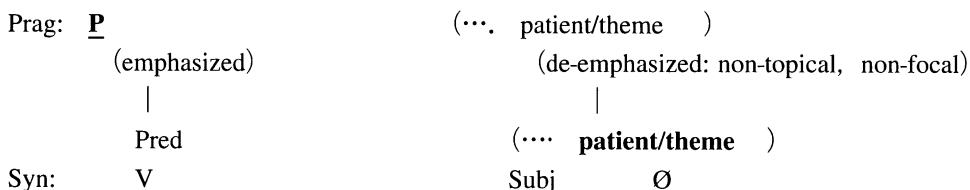


Figure 4. Deprofiled Object Construction (DOC) (Goldberg 2005:232)

脱プロファイル化目的語構文は、Gildberg (2001:514) の (17) に示すような元来は受動者のみに適用可能な談話原理を拡張したものである。

- (17) 低談話プロミネンス下の省略原理 (Principle of Omission under Low Discourse Prominence) :
受動者の省略が可能な場合は、受動者項が問題の行為と比べて談話において脱強調化された (de-emphasized) と解釈される場合である。すなわち、省略は受動者が談話で話題でも焦点でもなく、行為が (反復、強感情的スタンス、談話の話題、対照焦点などを通して) 特に強調される場合である (下線筆者)。

ここで注意しておくことは、Goldberg (2006:196) が、(17) の強調 (emphasis) という用語は行為が特に談話で卓立を与えられると解釈できる幾つかの方法を包括するものであると述べている点である。Goldberg (2006:196-7) が挙げている具体例 (18) を引用して、Goldberg の主張を吟味してみよう。

- (18) a. Pat gave and gave but Chris just took and took. [Repeated action]
b. He was always opposed to the idea of murder, but in the middle of the battlefield, he had no trouble killing. [Discourse topic]
c. She picked up her carving knife and began to chop. [Narrow focus]
d. Why would they give this creep a light prison term!? He murdered. [Strong affective stance]
e. “She could steal but she could not rob.” (from the Beatles song “She Came in through the Bathroom Window”) [Contrastive focus]

(18a-e) は目的語の省略を引き起こす問題の幾つかの方法すなわち反復 (repeated action), 談話の話題 (discourse topic), 狹焦点 (narrow focus), 強感情的スタンス (strong affective stance), 対照焦点 (contrastive focus) をそれぞれ例示している。

なるほど Goldberg の分析は上記の挙げた用例は記述できる。しかし、上記以外の他の種類の用例をどのように分析・記述できるのか考察する必要がある。先ず、以下の動詞 eat と devour の例を見てみよう。

- (19) a. The lamb ate the lion.
b. The lamb ate.
c. *The lamb devoured. (Jackendoff 2002:133)

- (20) a. The tiger devoured but he could not nibble (his beefsteak).

- b. I suffered a back injury-I could lower, but I could not raise (heavy objects). (インフォーマントの例文)

既述したように, *devour* は類似の意味を持つ *eat* と異なり目的語を省略はできず, 目的語を義務的に取らねばならない (cf.(19c)). しかし, (20a) が示すように, 問題の動詞が対立的な焦点を与えられている談話では *devour* は目的語を省略できる. これは, 他動詞 *lower* と *raise* も目的語を省略できるのと同じである. この事実は Goldberg

の原理 (17) (および脱プロファイル化目的語構文) の予測通りである。

次に、次に動詞 put の例を見てみよう。

- (21) Speaker A: What did you decide to do about the money?

Speaker B: a. Put it in the bank.

b. *Put Ø in the bank. (Kuno 1983:58)

話者 B の (a) は一応 (15a) の原理を満足していると言える。it が指すお金は明らかに主題である。問題は、前置詞句 in the bank である。この句は、それ自体は場所を示すが、Goldberg (1995) の構文文法の枠組みでは、この使役移動 (caused motion) 構文に生起すると方向句 (directional phrase) の解釈を強要される (詳細は後述)。そうすると、原理 (15a) に従うと主題は表現されねばならない。次に主題の省略可能性について考えてみよう。この場合には非明示的主題構文は適用しない。何故なら、動詞 put が指定されている emission, ingestion, or contribution の述部指定を満足していないからである。では、脱プロファイル化目的語構文の適用の可能性はあるのだろうか。談話 (21) において、行為 put は焦点で強調されていて、主題の it は脱プロファイル化目的語である。従って、主題の省略の可能背が生じる。しかし、事実は異なり、主題目的語の省略は不可能である。更に興味深いことに、(22) の例から窺えるように、場所句の対照焦点・強調によっても目的語の省略は惹起できない。

- (22) A: Shall I put these books on the shelf?

B: *No, you'd better put on this table.

従って、Goldberg (2006) の分析は、そのままでは (21Bb) と (22B) のような非文法的な文を容認する可能性があるという点で不備であると言える。

更にここで項省略の現象を理解するために、(18) で示した Goldberg の行為強調の操作テストを動詞 put の構文に適用し、その結果について考察してみよう。適用結果は (23) に示す通りである。

- (23) a. *Pat put and put but Chris just drew and drew. (In the sense of “withdraw” not “draw a picture”)

[Repeated action]

a'. Pat put money in the bank but Chris just drew */? (money from the bank). [Contrastive focus]

a''. Chris drew money from the bank but Pat just put *(money) */√ (in the bank). [Contrastive focus]

b. He hated the idea of writing to seniors in the casual style without “Sincerely yours” at the end, and then in concluding he was always putting *(the phrase) */√ (at the end). [Discourse topic]

c. My wife carried lots of shopping bags and began to put *(them) *(on the table). [Narrow focus]

c'. The waitress carried our drinks and began to put *(them) *(on the table). [Narrow focus]

d. Why did you tell them I didn't replace the book on the shelf? I put *(it) *(on the shelf)! [Strong affective stance]

e. *She could draw but she could not put. [Contrastive focus]

e'. She could draw money from the bank but she could not put *(it) */?? (in the bank). [Contrastive focus]

f. Chris drew money from the bank but Pat just deposited */? (it) (in the bank). [Contrastive focus]

g. *Putting is better than throwing. (Herbst and Roe 1996:196) [Contrastive focus]

(23a) から分かることは、行為の反復は問題の動詞 put の主題項と場所項の省略を惹起しない。さらに、(23a''-e') と (23g) における省略が困難であることから、対立的焦点 (contrastive focus), 談話話題 (discourse topic), 厳密焦点 (narrow focus), 強感情的スタンス (strong affective stance) などの行為強調プロセスは問題の項の省略を可能にしないと言える。

しかしながら、ここで注意しておくべきことがある。それは、既に第一章で指摘していた下記のような料理のレシピの談話では、問題の動詞 put を初め多くの動詞の目的語すなわち主題項の省略が見られる点である。

- (24) Take 3 beaten eggs. Put __ in a hot oven for five minutes. Watch __ carefully. (Massam 1992:133)

- (25) Take the cake mix, 1 cup of water, and 3 eggs. Mix __ well and beat __ for five minutes. Pour __ into a well-greased cake pan and bake __ for 20 minutes. Remove __ from oven and cool __. (Massam 1992:131)

また、Mittwoch (2005) はエピソードと習慣を記述する文において未指定目的語 (unspecified object) がよくみられることを指摘している。これらの談話に共通していることは、行為が問題の談話では重要なわち焦点あるいは話題になるということである。

上述の観察では場所項は省略できなかったが、以下の例 (26) に示されるような談話では、場所項の省略が可

能になる。

- (26) A: Shall I put those books on the shelf?

B: No, you'd better put these.

もう少し正確な言い方をすると、私のインフォーマントは上記の(23)での場所項の省略は容認しなくても(26B)での場合には容認する。確かに、脱プロファイル化目的語は受動者と主題の省略に関わるものであり、場所項には適用しない。もしここで何か他の手立てでこの容認性の相違を説明するとした場合に、対人的談話(interpersonal discourse)と個人内的談話(intrapersonal discourse)の相違が関与しているのかどうかを先ず考える必要がある。では、以下の例を考えてみよう。

- (27) Ann: I don't know how to finish this letter.

Sue: Why don't you put 'yours sincerely'?

- (28) John, Bruce and Mary were playing a game which involved putting something on the table. John put his book, Bruce put his pipe, and Mary (put) her glasses. (Groefsema:1995)

Groefsema (1995) の対人的談話(27)のみならず個人内的談話(28)においても問題の場所項 *on the table* の省略が起きている。このことから、二つの談話の相違は項省略の要因とはならないことが分かる。ここで留意すべきことは、(27)と(28)の両方で強調されているものは述部動詞でなく主題項(と動詞の結合)である点である。とにかく Goldberg の分析では、この場所項の省略の事実について説明はできない。⁶

因に、ここで主題項と場所項の省略の例を追加しておきたい。

- (29) Are you eating up? Would you like me to put the kettle, mummy? (García Velasco and Portero Muñoz:2002)

García Velasco and Portero Muñoz (2002) は、(30a)と(30b)の対立を示して「完了を示す不変化詞 *up* を含む動詞は目的語を省略できない」という仮説を立て、用例検索で実証を試みているが、(29)は仮説への反例であるが例外的と述べている。

- (30) a. He is eating.

b. *He is eating up.

ここで興味深いことに、(29)の第二文で問題にしている場所項(すなわちここでは *on the flame*)の省略が見られる。この例は、かなり特定的で慣用的であると思われる。普通、このような場合は下記のように *put-on* の言い回しで *the flame* を省略して言うのが普通であるように思える。

- (31) a. I put {a frying pan/the kettle} on (the flame).

b. I must put my sunglasses on (my nose).

次に、非明示的主題構文あるいは脱プロファイル化目的語構文に若干の修正を施せば説明できる例を如何に指摘したい。

- (32) It has been well said that to steal from one person is plagiarism, but that to steal from everybody is research.

(下線筆者) (Michael Swan, *Grammar* (2005), p.xiv)

(32)において省略されているのは主題 *idea(s)* のような抽象名詞である。非明示的主題構文を適用させるためには、述部指定に「窃盗」動詞を付加せねばならない。一方、脱プロファイル化目的語構文を適用させるためには、動詞のみへの強調指定でなく場所句(すなわち *from one person* と *from everybody*)をも含めた述部への強調あるいは前置詞句のみへの強調指定を行なう必要があるように思える。この前置詞句は、Goldberg and Ackerman (2001) のいう義務的付加詞(*obligatory adjunct*)であり、必要不可欠である。もしそれらを省略すると、以下のように文は容認されなくなってしまう。

- (32') #It has been well said that to steal is plagiarism, but that to steal is research.

*steal*の場合の起点を示す前置詞句について、Goldberg (1995:45ff.) はプロファイル化されていないと主張し、Dixon (1991:98) も随意的で省略可能と主張しているが、義務的付加詞のこの分布を記述するためには起点項(source argument)のプロファイル化あるいは義務化の条件を指定する必要がある。

最後に、非明示的主題構文と脱プロファイル化目的語構文が適用できない例について指摘したい。以下の動詞 *give* は「伝える」という意味を表し、「寄付をする」という意味ではない。

- (33) “… But my voice? My hands? They're such an essential part of me. I talk with my voice. I gesture with my hands. This is how I give to people.” “How will you give when you can no longer speak?” Koppel asked.

Morrie shrugged. “Maybe I'll have everyone ask me yes or no questions.” It was such a simple answer that Koppel had to smile (下線筆者). (Mitch Albom, *Tuesdays with Morrie* (1997), p.70)

(33) の二番目の give の場合は、反復による強調と解釈すれば主題項は省略されるが、さらに前置詞句も省略されている。この用法の give は、問題となる以下のような寄付の意味の典型例 (34) から的一種の継承リンク (inheritance link) として説明されるべきものと思われる（下線筆者）。

- (34) a. Give to UMass Amherst through the annual fund, scholarships, planned giving, or to the UMass Amherst (UMass Amherst Web page)
- b. We didn't give at all last year. (*Macmillan English Dictionary*, s.v. Give 9a. [I/T] to pay money to CHARITY (= organizations that help people))
- c. It is more blessed to give than to receive. (*Holy Bible, Acts* 20:35)

本節では、Goldberg (2001, 2005, 2006) で提唱されている項省略の分析に即して議論し、分析の記述的妥当性における難点を幾つか指摘した。次節では、Goldberg の分析の理論的な妥当性について、従来の分析で明らかにされた事実を踏まえながら議論し、Goldberg の分析で説明できない現象の説明原理を提案する。

4. Goldberg の構文文法分析の一般的問題点と代案

中島 (2002) は、使役移動 (caused motion) 構文 (35) の形式 (36a) と意味 (36b) において、Goldberg (1995:152) が言及している V が非状態動詞、OBL が方向的 (directional phrase) に限られるという指定は、構文には明確な構文的意味があり、それが構文内の下位要素の用法や意味を構文に相応しいものとなるように強要する (coerce) と (Goldberg 1995:159) が主張するのであれば、形式の条件として述べておく必要はないと述べている。

- (35) a. He pushed the cart into the garage.
 - b. She put the box on the table.
- (36) a. SUBJ + V + OBJ + OBL
 - b. X CAUSE Y TO MOVE Z

さらに、中島は、(37) は使役移動構文の典型例 (35b) と全く同じ形式であり、前置詞句も同じ on 句であり、動詞は非状態的であるが、(35b) での使役移動役構文の意味が強要されているわけではないと述べている。

- (37) a. He left his umbrella on the train.
- b. She wasted much time on discussion.

Jackendoff (1990:78) は、動詞 put の義務的前置詞句には場所 (Place) あるいは経路 (Path) を表すものが生起するが (cf. (38)), 起点 (Source), 方向 (Direction), ルート (Route) は生起しない (cf. (39)), と述べている。

- (38) a. George put the book {at the corner of the bed/with the telephone}.
 - b. Martha put the book {into the drawer/onto the counter}.
- (39) a. *Groucho put the book from the shelf.
 - b. ?*Harpo put the book toward the bed.
 - c. ?*Chio put the book through the tunnel.
 - d. *Gummo put the book to the floor.

Goldberg は、この事実をどのように分析・記述できるであろうか。単なる OBL 指定だけでは、統語範疇の具現形の制限を説明できない。さらに、構文による強要 (coercion) が (39) (特に方向を示す (39b)) の場合に何故適用しないのか不明である。

更に、Jackendoff (2002:176) は、以下の例を挙げて非明示的な項 (implicit argument) への条件指定の必要性を指摘している。

- (40) a. He drank {something/it/whatever he wanted}.
- b. He drank.
- c. *He drank the telephone.
- d. #Please drink! [pointing at a telephone]

動詞 drink の目的語は、アルコール飲料であるという選択制限 (selectional restriction) に関する概念情報を、Jackendoff (1990:52-54) がしているように、動詞の概念構造 (conceptual structure) として記述しておく必要があるように思える。Goldberg の構文文法では drink をはじめとするレキシコンの (概念) 構造が明示されていないので、どのようにこの事実が記述されるのか不明である。ただし、意味一貫性原理を厳密にすれば記述の可能

性はあるように思える。

Roeper and Siegel (1978) が指摘しているような語形成における接辞付加によって生じる項の下位範疇化 (subcategorization) の変化は構文文法でどのように分析され記述されるであろうか。 (41) の継承 (inheritance) に関しては問題は無い。動詞と名詞化形が全く同じ項範疇を取るからである。

(41) 継承 (inheritance)

- a. The enemy destroyed the city.
- b. the enemy's destrucion of the city

問題となるのは、(42) と (43) の削除 (deletion) と付加 (addition) の場合である。

(42) 削除

- a. I started the car.
- b. I started to go outside.
- c. I restarted the car.
- d. *I restarted to go outside.

(43) 付加

- a. *I thought the problem. (cf. I thought about the problem.)
- b. I rethought the problem. (cf. *I rethought about the problem.)

(42d) から分かるように、動詞 start は名詞句と不定詞節 (infinitive clause) を項として取ることができるが、接頭辞 *re-* が付いた restart は不定詞節を項として取ることができなくなってしまう。この事実はレキシコンで記述するしかない。また、付加の (43) においては、同じ接頭辞 *re-* が think に付くと項として前置詞句をとることができなくなるが、名詞句を取ることができるようになる。同じ接頭辞 *re-* が付く動詞によって取り得る項の範疇が異なってしまう。この事実は、構文文法の観点からは記述できるものではなく、個々の動詞と接辞の結合に依るものである。

項が統語構造における具現化される統語範疇たとえば名詞句、前置詞句、不定詞節などの指定はどのように分析され記述されるであろうか。Jackendoff (2002:177) は、動詞は項の範疇に統語論的制限を課し、意味論的に近似的であるが項の統語論的な具現形は異なると述べ、以下のような例を挙げている。

- (44) a. John was {angry / a raving maniac / out of luck}.
- b. John seemed {angry / *a raving maniac / out of luck}.
 - c. John became {angry / a raving maniac / *out of luck}.
 - d. John got {angry / *a raving maniac / out of luck}.

- (45) a. John mentioned{ his feelings of guilt / that he felt guilty}.
- b. John{expressed / described} {his feelings of guilt / *that he felt guilty}.
 - c. John objected {that he felt guilty / *his feelings of guilt}.

項が節として表される場合、動詞は補部の選択を規定する。

- (46) a. John claims {that he is smart / to be smart / *himself smart}.
- b. John imagines {that he is smart / *to be smart / himself smart}.

これも Jackendoff が言うように、子供はこの規定を経験する証拠に基づいて習得できるので、問題ではなくレキシコンで規定すれば良い。Goldberg の分析には、この項の具現形における範疇の相違を記述する手だては無いようと思える。

では次に、Goldberg (2001, 2005, 2006) の項省略という概念と Thomas (1979) の非具現 (nonrealization) という概念の関係について議論する。

Thomas (1979) は、(47) に示すように次如 (absence) を 3 種類に分類している。

- (47) a. John is eating. [nonrealization]
 b. I wouldn't if I were you. [ellipsis]
 c. See you later. [elision]

Thomas (1979) は、(47a) は非具現 (nonrealization) に属し、John is eating something から something が省略されるとする目的語の省略 (deletion) からは派生されないと主張している。Thomas (1979:43) は、非具現は潜在的要素が文から随意的に完全に不在と言っている。これに対して、(47b) は、省略 (ellipsis) の例で、統語論上文に実際に生起している要素にとって必要であるが文脈上分かれる (available) 要素を省略する談話上の選択であ

ると述べている。例えば、(47b) では、特定の動詞句 go to York が省略されている場合等が考えられる。(47c) は脱落 (elision) に属し、I'll see you later. の I'll のように、削除が特に文頭に適用される。この場合の欠如は隨意的で、文脈の助けを借りなくとも言語体系の我々の知識から得られる特定要素の省略である。従って、この省略現象は、日記や非公式の話し言葉とのようである一定の使用域 (register) に限られる。

では先ず第一に、非具現とは何かを考えてみよう。Thomas (1979) はあるテストを使用して非具現と省略 (ellipsis) を区別している。Thomas (1979:56-57) の挙げている以下の談話 (48)-(51) を考えてみよう。

- (48) A: Have you been reading 'Alice in Wonderland'?
- B: I've been reading, but not 'Alice in Wonderland'. [Non-realization]
- (49) A: Have you been eating onions?
- B: I've been eating, but not onions. [Non-realization]
- (50) A: Have you been watching television?
- B: *I've been watching, but not television. [Ellipsis]
- (51) A: Do you expect to pass your driving test?
- B: *I expect to pass, but not my driving test. [Ellipsis]
- (51) A: Would you go to York if you were me?
- B: *I would, but not go to York. [Ellipsis]

(48) についての Thomas の説明は次の通りである。文 (48B) が可能なのは、文の前半部分が非具現であるために、動詞 read の目的語として先行文中に特定の要素 (ここでは 'Alice in Wonderland') が可能性のあるものとして了解される (understood) 必要がないからである。従って、文の前半と後半の内容が衝突しない。この説明は (49) の非具現の場合にも当てはまる。これに対して、(50)-(51) の場合は、答えの前半部分が省略 (ellipsis) であるので、先行文のある特定要素 (ここでは television, my driving test, と go to York) が了解される必要が生じる。従って、後半部分が前半部分の内容を打ち消すためと矛盾するので、それらの答え (50)-(51) の B 文は容認されないと説明される。

次に、Thomas のテストを問題の文に適用してみると、以下のような結果になる。

- (52) A: Have you been giving much money to the United Fund?
- B: I've been giving, but not much (money).
- (53) A: Have you been stealing money from the supermarket?
- B: I've been stealing, but not money.
- (54) A: Have you been stealing from one person?
- B: I've been stealing, but not from one person. I'm a researcher and a plagiarizer. I've been stealing from everybody.
- (55) A: Have you been putting your sunglasses on your nose?
- B: I've been putting them on, but not on my nose.
- (56) A: Have you finished putting the books on the shelf?
- B: *I have finished putting the books, but not on the shelf.
- (57) A: Has the tiger been devouring his beefsteak?
- B: *He's been devouring, but not his beefsteak.

(52)において明白なことは、「寄付する」という意味の動詞 give は主題項の非具現を許し、(48) の read と (49) の eat と同じ振る舞いを示す。(53) と (54) において明白なことに、動詞 steal が主題項と方向／起点の意味の前置詞句の補部の非具現を許す。(55) と (56) において明白なことに、動詞 put は、前置詞句補部 (即ち前置詞の目的語補部) の非具現を許すが、前置詞句 (すなわち場所項) の非具現は許さない。(57) において明らかなことは、動詞 devour は主題項の非具現を許さない。

以上の観察から、動詞 put の場所句項と動詞 devour の主題項は非具現ではなくて省略 (ellipsis) であるということになる。換言すれば、Goldberg の分析は、表現されない (脱) プロファイル化された項の分布を同じ類に分類して、Thomas (1979) の言う非具現と省略 (ellipsis) を区別していないし、さらに区別もできない。

Goldberg が項省略 (argument omission) と呼ぶものの中には、Thomas のいう非具現に相当するものがあることが明らかになった。例えば、(58) の現象はすべて省略 (ellipsis) である。

- (58) a. A: Can you go to London?

B: I wish I could ?. (Thomas 1979)

- b. A: Shall I put those books on the shelf?

B: No, you'd better put these Ø.

- c. A: That's the anthropology exam. over.

B: I expect you passed Ø. (Thomas 1979)

(58aB) では動詞句省略, (58bB) では前置詞句省略, (58cB) では名詞句省略が起きている。Goldberg の構文文法分析で特に問題となるのは、(58a) の動詞句削除である。何故なら、(58b) と (58c) の場合の前置詞句と名詞句は動詞の参与者役割あるいは構文の項役割を省略指定として単独に記述できるのに対して、(58a) の動詞句は動詞と問題の前置詞句の項役割との構成素構造を前提として省略されねばならないが、Goldberg の構文文法では統語構造についてなんら指定することができないので、省略が不可能になってしまうからである。

ではここで、代案として (59) の主張を提案する。

(59) 項省略についての基本的考え方：

- a. Goldberg (2001, 2005, 2006) が記述した項省略は、Thomas (1979) の意味でいう非具現の例であり、動詞の強調によって省略されていると了解されているものは不定名詞句で文脈から特定できる指示物ではない。換言すると、動詞の強調される場合というのは、動詞の意味する行為自体を行う (Do the Action of V-ING) ということを述べる場合であり、ある特定の目的語を認識することを前提としていない。
- b. 特定の目的語を省略する場合には、問題の目的語指示物を視知覚的に認識する場合であるのに対して、特定目的語を省略しないで代名詞（あるいは定名詞句）でもって表現する場合は、言語表現を通して問題の目的語の存在を認知する場合である。前者の場合の認知様式は視知覚認識様式 (perceptionally-cognitive mode) であるのに対して、後者の場合は言語的認識様式 (linguistically-cognitive mode) と呼ぶことにする。

(59b) の基礎となっている考えは、Allerton (1975:236) が述べている (60) に示されるような情報構造と言語表現の関係である。⁷

| | | | |
|------|------------------------------|---------|-----------------------|
| (60) | Bill was watching a match. | 'NEW' | 'NEW'= Indefinite |
| | Bill was watching the match. | ↓ | 'GIVEN'=Definite |
| | Bill was watching it. | ↓ | 'SUPER-GIVEN'=Proform |
| | Bill was watching. | 'GIVEN' | 'HYPER-GIVEN'=Deleted |

既知 (given) 要素でも特に既知度の高くなる場合は、場面上に与えられる場合 (situationally 'given') であるという Allerton の考え方を具体的場面に即して捉え直したのが代案 (59b) である。

代案は、情報構造の視点から、当該の文脈・談話で問題となり伝達すべき必要な情報は何であるのかそしてそれをいかなる言語表現で伝達すべきかという問題についての見方を示すものである。動詞の表す行為の遂行が問題になる場合は、動詞それ自体で必要不可欠な情報を伝える。たとえ他動詞であっても、問題になっているのは、その他動詞的行為の遂行である。目的語の項が省略されるという認識はない。第一節で引用してた例文 (61) (= (1)) と (62) (= (3)) (63) (= (4)) の相違は、料理レシピの場合である後者では最小の手段で必要かつ十分な情報を伝える効果をもたらすという関連性理論的なミニマリズムに従った結果、当該文において余剰的な情報は一つもなく総て新情報で構成されている。

- (61) Speaker A: What did you decide to do about the money?

Speaker B: a. Put it in the bank.

b. *Put Ø in the bank. (Kuno 1983:58)

- (62) Take 3 beaten eggs. Put_in a hot oven for five minutes. Watch_carefully. (Massam 1992:133)

- (63) Take the cake mix, 1 cup of water, and 3 eggs. Mix_well and beat_for five minutes. Pour_into a well-greased cake pan and bake_for 20 minutes. Remove_from oven and cool_. (Massam and Roberge 1989: 135, Massam 1992:131)

本稿は、問題の目的語は統語論的レベルにおいて存在し、料理レシピというミニマリズム的語用論的要請と代案 (59b) が連動して音韻論的レベルで省略 (ellipsis) されると考える。⁸ 料理用の材料は当然眼前に存在し (あるいは存在していると想定され), 省略可能である。これに対して、Goldberg 流の説明は、(62) と (63) における

目的語は統語論的レベルで最初から存在しないと主張する。さらに, Goldberg の説明は, (61) における目的語の項省略 (argument omission) を容認してしまい, 記述的妥当性に欠けると言わざるを得ない。本稿では, (61) の主張は「(お金を) 銀行に預ける」という行為が問題となり, 前置詞句の「銀行に」ということも重要な情報であるため述語主語としての目的語項は語用論的にも省略できない。(61) - (63) の例は, すべて定名詞句省略の場合である。Goldberg の分析は不定名詞句省略の場合すなわち非具現のみに妥当であると言える。

代案 (59b) の妥当性を示すために, 他の例を検討してみよう。

先ず, 下記の (64) の例を見てみよう。

(64) His attitude intimidates_, until you figure out he's a phony. (Cummins and Roberge forthcoming)

Cummins and Roberge (forthcoming) は, 下線部に示す空目的語 (null object) は統語論的な効果を示して, 例えば, 代名詞や他の空目的語と同一指示であることを要求する例として挙げている。下線部には代名詞 *you* が省略されていると了解される場合であり, ここでの二人称代名詞の使用は話者には相手が眼前に見えている状況を前提としているように思われる。

更に, (65) において空目的語は二次述語 (secondary predicate) の項の機能を持つことが指摘されている。

(65) Beat_until thick and lemon-coloured. (Cummins and Roberge forthcoming)

この命令文においても, 濃厚なレモン色になるまで強くかき混ぜる目的語対象物は眼前にあるはずである。

García Velasco and Portero Muñoz (2002) は, 次のような興味深い例を挙げている。

(66) a. The door is open. *Did you lock?

b. (pulling out of the driveway) Did you lock?

Fillmore (1986) と安井 (1989) は (66a) のような例を挙げて動詞 *lock* の目的語省略は不可能であると主張しているが, (66b) の例から二人の主張は事実と違うことが分かる。本稿の代案では, 車道からドアは見えている (あるいは頭の中にドアの具体的な像が浮かんでいる) ので省略可能であると説明できる。(67) に示しているように, この種の例は料理レシピでは問題なく生起する。

(67) Remove cokkies from oven. Eat quickly. (before they cool) (Massam and Roberge 1989: 137)

最後に, 本稿の代案について虚辞 *there* の出没との関連性について述べてみたい。Bolinger (1977: 92-4) は, (68) に示すような分布を挙げて *there* は構文は「何かを意識に上せる」という提示機能を持ち, 虚辞の *there* それ自体に抽象的な場所的意味があると述べている。

(68) a. *As I recall, across the street is a grocery.

b. As I recall, across the street there's a grocery.

c. As you can see, across the street is a grocery.

d. *I can see that across the street is a grocery.

e. I can see that across the street there's a grocery.

(68a, b, d, e) から窺えるように, 通りの向こうに食料雑貨店があることが心に思い浮かぶか, または食料雑貨店が眼前に無い場合には, 虚辞の *there* が必要である。一方, (68c) のように眼前に食料雑貨店の存在を知覚できる場合には, 虚辞の *there* は必要ない。虚辞 (あるいは構文の項) としての主語位置限定の *there* の生起は, 主題項の認知においていわゆる繋の役目を果たしており, 眼前にものの存在が認知できる場合にはその繋の役目は不要となる。このように言語表現の有無はものの認知において重要な役目をはたしている。これと同様に, 認知様式が項省略の可能性の決定要因の一つであるというのが本稿の主張である。

5. おわりに

本稿の議論の結論は, 以下の通りである。

- (69) a. Goldberg (2001, 2005, 2006) の英語の項省略についての分析は, 非具現の不定名詞句の省略のみを扱っているという点で不備がある。
- b. 定名詞句の省略について本稿では, 「名詞句や前置詞句の項を視知覚によって認識する場合には省略可能である」という趣旨の認知意味論的な代案を提案し, Goldberg (2001, 2005, 2006) では記述できない例を説明した。

英語の項省略は複雑な現象の一つで, 本稿での代案および Goldberg (2001, 2005, 2006) の分析や他の先行研究では説明できない例がまだ多くある。例えば, 例文 (58c) における動詞 *pass* の目的語省略は代案では説明で

きない。(58c) を説明するためには、代案の眼前という指定を緩める必要があろう。本稿では、Goldberg の構文文法の枠組みにそって議論をし、その不備を指摘した。しかし、目的語省略可能性に基づく他動詞と自動詞の区別立てとそのレキシコンにおける扱い方法についてもまだ研究する必要があると思える。また、岸本(2001)も指摘している二重目的語構文に生起する動詞類における目的語省略の分布の相違、Lehrer(1970)の指摘した目的語省略を許す動詞類が含意する自然な意味論的基準の記述などすべきことは多くある。また、Goldberg(2006: 197)も指摘しているが、省略形と代名詞句のような代用形の間の意味論的・語用論的相違の有無についても議論する必要はある。さらに、理論的枠組みの異なる生成文法での項省略の分析可能性も検証する必要がある。これらの残された諸問題についての議論は、別の機会に譲ることにする。

注

*本稿は、草稿の段階で阿部幸一氏（愛知工業大学教授）より貴重なコメントを戴いた。ここに記して感謝したい。

¹ 本節の議論の一部は、登田(2005)の一部を加筆したものである。

² 詳細は Goldberg(1995) 参照。

³ 詳細は登田(2006) 参照。

⁴ 本節の議論は、Toda(forthcoming)の一部を加筆したものである。

⁵ ただし、ここで注意すべきことは、省略される項が問題文から復元されるということではない。これらの動詞に他動詞用法の他に自動詞用法があるということを示しているのに過ぎない。自動詞用法の他動詞を Lees(1960: 33) のように "pseudo-intransitive" と呼ぶべきかどうかについては、本稿は議論しない。

⁶ 主題項と比較して場所項の省略が容易であるという事実は、Goldberg の言う構文の項役割において目標(goal)役割がプロファイルされていないという記述から、説明できる。しかし、何故目標の項は斜格であるとはいえばプロファイルされないのであるのかという問い合わせることはできない。Toda(forthcoming)は、OED の記述に従い、この事実は put の意味は元来 'thrust' や 'push' であり、移動の結果状態を必ずしも含意しなかったことに起因すると指摘している。詳細については Toda(forthcoming) 参照。

⁷ Gundel et al.(1993) は、自然言語談話における指示表現の形式にとって問題となる既知性(givenness)の六つの認知的資格の階層を提案して議論している。Gundel et al. (1993: 283, fn.14) は、英語における料理のレシピにおける目的語省略は例外であると言及しているだけで、本稿で省略(ellipsis)として記述し、説明を試みている目的語省略の(58c), (64), (66) と前置詞句省略の(58b)などについては触れていない。Gundel et al. (1993) の主張と英語項省略との関係については、別の機会に議論する。

⁸ Massam and Roberge(1989)の提案に従い、本稿では(i)の例における PRO のコントローラーが目的語位置に存在していると仮定する。

(i) a. The dough should be quite firm. Set ____ in a warm place PRO to rise for 2 hours.

b. Shred the cabbage. Put ____ on PRO to steam tender in a covered pot.

ただし、この音韻論的に空の目的語にどのような資格指定を与えるかについては、別の機会に議論する。

参考文献

- Allerton, David J. (1975) "Deletion Proform Reduction," *Journal of Linguistics* 11, 213-237.
 荒木一雄(編)(1999)『英語学用語辞典』三省堂、東京。
 Bolinger, Dwight (1977) *Meaning and Form*, Longman, London.
 Brisson, Christine (1994) "The Licensing of Unexpressed Objects in English Verbs," CLS 30, 90-102
 Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris Publications, Dordrecht.
 Culicover, Peter and Ray Jackendoff (2005) *Simpler Syntax*, Oxford University Press, Oxford.
 Cummins, Sarah and Yves Roberge(2003)"Null Objects in French and English," *Contemporary Approaches to Romance Linguistics: Selected Papers from the 33rd Linguistic Symposium on Romance Languages (lsrl)*, Bloomington, Indiana, April 2003, ed. by Julie Auger, 121-138, John Benjamins, Amsterdam.
 Dixon, Robert M.W. (1991) *A New Approach to English Grammar: On Semantic Principles*, Clarendon Press, Oxford.
 Fillmore, Charles J. (1986) "Pragmatically Controlled Zero Anaphora," *BLS* 12, 95-107.

- García Velasco, Daniel and Carmen Portero Muñoz (2002) "Understood Objects in Functional Grammar," *Working Papers in Functional Grammar* 76. University of Amsterdam.
- Goldberg, Adele E. (1995) *A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Goldberg, Adele E. (2001) "Patient Arguments of Causative Verbs Can be Omitted: the Role of Information Structure in Argument Distribution" *Language Sciences* 23, 503-524.
- Goldberg, Adele E. (2002) "Surface Generalizations: An Alternative to Alternations," *Cognitive Linguistics* 13, 327-356.
- Goldberg, Adele E. (2005) "Constructions, Lexical Semantics, and the Correspondence Principle: Accounting for Generalizations and Subregularities in the Realization of Arguments," *The Syntax of Aspect: Deriving Thematic and Aspectual Information*, ed. by Erteschik-Shir, Nomi and Tova Rapoport, 215-236, Oxford University Press, Oxford.
- Goldberg, Adele E. (2006) *Constructions at Work: The Nature of Generalization in Language*, Oxford University Press, Oxford.
- Goldberg, Adele E. and Farrell Ackerman (2001) "The Pragmatics of Obligatory Adjuncts," *Language* 77, 798-814.
- Groefsema, Marjolein (1995) "Understood Arguments: A Semantic/Pragmatic Approach," *Lingua* 96, 139-161.
- Gundel, Jeanette K., Nancy Hedberg, and Ron Zacharski (1993) "Cognitive Status and the Form of Referring Expressions in Discourse," *Language* 69, 274-307.
- Halliday, M.A.K. and Ruqaiya Hasan (1976) *Cohesion in English*, Longman, London.
- Herbst, Thomas and Ian Roe (1996) "How Obligatory Are Obligatory Complements? —An Alternative Approach to the Categorization of Subjects and Other Complements in Valency Grammar," *English Studies* 77, 179-199.
- Hinds, John (1986) *Situation vs. Person Focus*, くろしお出版, 東京.
- Hopper, Paul J. and Elizabeth Closs Traugott, (1993, 2003³) *Grammaticalization*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Huang, C.-T. James (1984) "On the Distribution and Reference of Empty Pronouns," *Linguistic Inquiry* 15, 531-574.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 岩田彩志 (2001) 「構文理論の展開」『英語青年』第 147 卷第 9 号, 531-535.
- Jackendoff, Ray (1987) "The Status of Thematic Relations in Linguistic Theory," *Linguistic Inquiry* 18, 369-411.
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structures*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Jackendoff, Ray (2002) *Foundations of Language*, Oxford University Press, Oxford.
- 岸本秀樹 (2001) 「二重目的語構文」『動詞の意味と構文』影山太郎 (編), 127-153, 大修館, 東京.
- Kuno, Susumu (1983) "Principles of Discourse Deletion" *Proceedings of the XIIth International Congress of Linguistics* (Tokyo 1982), 30-41.
- Lees, Robert B. (1960) *The Grammar of English Nominalization*, Mouton, The Hague.
- Lehrer, Adrienne (1970) "Verbs and Deletable Objects," *Lingua* 25, 227-253.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (2005) *Argument Realization*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Massam, Diane (1992) "Null Object and Non-thematic Subjects," *Journal of Linguistics* 28, 115-137.
- Massam, Diane and Yves Roberge (1989) "Recipe Context Null Objects," *Linguistic Inquiry* 20, 134-139.
- Mittwoch, Anita (2005) "Unspecified Arguments in Episodic and Habitual Sentences," *The Syntax of Aspect: Deriving Thematic and Aspectual Information*, ed. by Erteschik-Shir, Nomi and Tova Rapoport, 237-254, Oxford University Press, Oxford.
- 中島平三 (2002) 「構文文法の基本を考える (1) - (3)」『英語青年』第 147 卷第 12 号, 738 – 41, 751; 第 148 卷第 1 号, 34-37; 第 148 卷第 2 号, 116 – 121.
- Newman, John (2005) "Three-place Predicates: A Cognitive-linguistic Perspective," *Language Sciences* 27, 145-163.
- 大堀壽夫 (2001) 「構文理論—その背景と広がり」『英語青年』第 147 卷第 9 号, 526-530, 535.
- Rice, Sally (1988) "Unlikely Lexical Entries," *BLS* 14, 202-212.
- Roeper, Tomas and Muffy E. A. Siegel (1978) "A Lexical Transformation for Verbal Compounds," *Linguistic Inquiry* 9, 199-260.
- Svenonius, Peter (2002) "Introduction," in *Subject, Expletives, and the EPP*, ed. Peter Svenonius, 3-27. Oxford University Press, Oxford.
- Thomas, Andrew L. (1979) "Ellipsis: The Interplay of Semantic Structure and Context," *Lingua* 47, 43-68.
- 登田龍彦 (2005) 「文法化と中和：虚辞 There からの眺望」『熊本大学教育学部紀要』, 第 54 号, 人文科学], 67-76.
- 登田龍彦 (2006) 「I hugged him good-bye について：非言語的伝達動詞と二重目的語構文」『ことばの絆』(藤原保明博士還暦祈念論文集), 山田英二他編, 175-188, 開拓社, 東京.
- Toda, Tatsuhiko (forthcoming) "Notes on Argument Omission in English," *Linguistics and Philology* 26.
- 安井 稔 (1989) 「英語における省略現象」『英文法を洗う』, 244 – 257, 研究社, 東京.